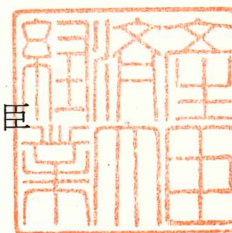


経済産業省

20190829中第7号
令和元年9月2日

貴団体代表者 殿

経済産業大臣



令和元年度「自殺予防週間」における取組の要請

平成28年4月1日に施行された自殺対策基本法の一部を改正する法律（平成28年法律第11号）において、自殺予防週間を9月10日から9月16日までとし、国及び地方公共団体は、啓発活動を広く展開するものと新たに規定されました。また、新たな自殺対策大綱（平成29年7月25日閣議決定）には、国、地方公共団体及び民間団体等が連携して啓発活動を推進し、あわせて、啓発活動によって援助を求めるに至った悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することと定められています。

このため、令和元年度の自殺予防週間においては、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が中心となり、自殺対策の啓発事業等に協力・賛同していただける団体（協賛団体）と一体となって集中的に啓発事業及び支援策を実施します。

つきましては、貴団体におかれましても、「自殺予防週間」を迎えるに当たって、以下の点について、会員企業への周知の御協力をお願いいたします。

また、自殺対策は一人一人の問題意識が非常に重要であるため、貴団体及び会員企業の職員の方々にも、本週間と自殺対策関係の相談窓口について、周知がなされるよう、お取り計らいのほど、よろしくをお願いいたします。

- 本年度の「自殺予防週間」（別添1）
- 各種相談窓口（自殺対策関係の相談窓口及び主要商工会議所や各商工会連合会、当省で取り組んでいる中小企業者の経営上の相談窓口）（別添2）



こころの健康相談統一ダイヤル

おこなおう まもろうよ こころ
 **0570-064-556** (有料)

相談対応曜日・時間は
 都道府県によって異なります。


電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康相談電話」等の公的な相談機関につながります。

SNS相談事業

厚生労働省 SNS相談 [検索](#)


よりそいホットライン 24時間対応

一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者等に対する総合的な電話窓口です。

フリーダイヤル つなぐ ささえる
 **0120-279-338** (無料)

FAXでの相談の方
 **03-3868-3811**

岩手県・宮城県・福島県内からおかけの方
 ガイダンスで専門的な対応もできます。(外国語含む)

フリーダイヤル つなぐ つつむ (無料)
 **0120-279-226** IP電話及びLINE OUTからおかけの方 **050-3655-0279** (有料)

支援情報検索サイト

電話、メール、SNSなど様々な方法の相談窓口をご紹介します。

支援情報検索サイト [検索](#)

みんなで取り組もう
 いのち支えるゲートキーパー

いつでも
 だれでも
 どこでも

変化に気づく

じっくりと耳を傾ける

支援先につなげる

温かく見守る

令和元年度 自殺予防週間 9月10日(火)～9月16日(月)

詳しくは [厚生労働省 自殺対策](#) [検索](#)

